

日本銀行のレポートから

日本銀行は、1月、4月、7月および10月の政策委員会・金融政策決定会合において、先行きの経済・ 物価見通しや上振れ・下振れ要因を詳しく点検し、そのもとでの金融政策運営の考え方を整理した「経済・ 物価情勢の展望」(展望レポート)を決定し、公表しています。本稿では、2018年4月の展望レポート(基 本的見解は4月27日公表、背景説明を含む全文は4月28日公表)のポイントを解説します。

*全文は日本銀行ホームページに掲載されています。http://www.boj.or.jp/mopo/outlook/index.htm/

影響を背景に、 度にかけては、設備投資の循 二〇一九年度から二〇二〇年 な減速や消費税率引き上げの

<u>ک</u> فر

マクロ的な需給ギャップ

企業

弱め

の動きが続いている。

もつ

働需給の引き締まりに比

除いてみると、

景気の拡大や労

【景気】 続けるとみられる。 支出による下支えなどを背景 わめて緩和的な金融環境や政 着実な成長を続けるもとで、 中心的な見通し 二〇一八年度は、 潜在成長率を上回る成長を 一八~二〇二〇年度 (図表1・2) 海外経 済

景気の拡大基調が続くと見 成長ペースは鈍 外需に支えられ 価上 この結果、 に積極化 が改善を続けるもとで、 は、 金・ プラス幅の拡大基調を続け 昇率も高まるとみられ 価格設定スタンスが次第 Ļ 消費者物価の前年比 中長期的な予想

化するものの、

にとどまっていることなどを背 設定スタンスがなお慎重なも 前年比 消費者物価 エネルギー価格の影響を は、 企業の賃金・ (除く生鮮食品 価格

リスクバランス

くと考えられる。

二%に向けて上昇率を高

め 7

ており、 度は概ね上下にバランスして されているが、なお力強さに欠け 目標」に向けたモメンタムは維持 物価面では、二%の リスクの方が大きい。物価につ るが、二〇一九年度以降は下振 ていく必要がある。 ては、下振れリスクの方が大きい。 経済については、二〇一八 引き続き注意深く点検し 「物価安定の

金融政策運営

実現を目指し、 二%の「物価安定の これを安定的 目 標

経済・物価情勢の展望」 (展望レポート)

二〇一八年四月

的 者 前 に 物 年 二%を超えるまで、 価 比 指 上 昇 率 0 実 績 鮮 値 食品 が マ 安定 ネ

融 る。 情勢を踏まえ、 1 今後とも、 1 ス 0) 拡大方針 経 物価安定の 済 物 を 価

目 金

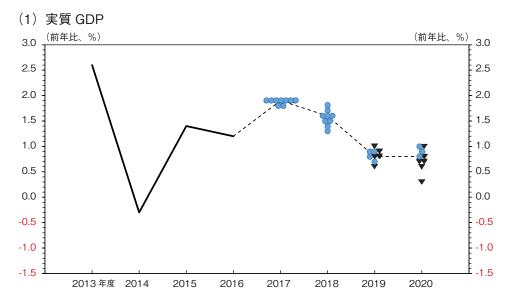
> するため、 向け 要な政 モ 夕 策 0)

> > 調 を

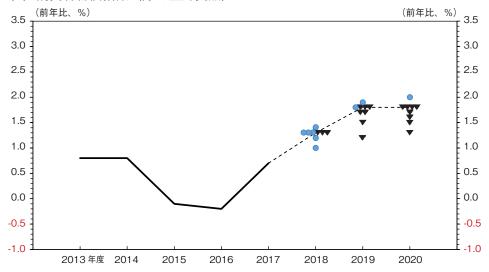
維

持

図表 1 政策委員の経済・物価見通しとリスク評価



(2) 消費者物価指数 (除く生鮮食品)



- (注1) 実線は実績値、点線は政策委員見通しの中央値を示す。
- (注2) ●、△、▼は、各政策委員が最も蓋然性が高いと考える見通しの数値を示すとともに、その形状で各 政策委員が考えるリスクバランスを示している。●は「リスクは概ね上下にバランスしている」、△は「上 振れリスクが大きい」、▼は「下振れリスクが大きい」と各政策委員が考えていることを示している。
- (注3) 消費者物価指数 (除く生鮮食品) は、消費税率引き上げの直接的な影響を除いたベース。

図表2 政策委員見通しの中央値

(対前年度比、%)

		実質 GDP	消費者物価指数 (除く生鮮食品)	消費税率引き上げの 影響を除くケース
2017 年度		+ 1.9	+ 0.7	
	(1 月時点の見通し)	(+ 1.9)	(+	0.8)
2018 年度		+ 1.6	+ 1.3	
	(1 月時点の見通し)	(+ 1.4)	(+ 1.4)	
2019 年度		+ 0.8	+ 2.3	+ 1.8
	(1 月時点の見通し)	(+ 0.7)	(+ 2.3)	(+ 1.8)
2020 年度		+ 0.8	+ 2.3	+ 1.8

(注) 消費税率については、2019年10月 に10%に引き上げられる(軽減税 率については、酒類と外食を除く飲 食料品および新聞に適用される)こ とを前提としている。なお、教育無 償化政策の影響については、統計上 の取り扱いが未定ということもあり、 消費者物価指数には反映されないと 仮定している一方、実質GDPの見 通しについては、現時点の情報をも とにその影響を織り込んでいる。



本銀行のレポー

日本銀行は、わが国金融システムの安定性について包括的な分析・評価を示し、金融システムの安定確 保に向けて関係者とのコミュニケーションを深めることを目的に『金融システムレポート』を年 2 回作成・ 公表しています。『金融システムレポート』の分析結果については、金融システムの安定確保のための施策 立案や、モニタリング・考査を通じた個別金融機関への指導・助言に活用しています。また、国際的な規制・ 監督の議論にも活かしています。金融政策においても、マクロ的な金融システムの安定性評価は、中長期 的な視点も含めた経済・物価動向のリスク評価を行ううえで重要な要素のひとつとなっています。

*全文は日本銀行ホームページに掲載されています。http://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/index.htm/

である。 移している。しかし、信用コストの 関の信用コストは既往最低水準で推 フォルト率が低下した結果、 景気改善が長く続き、企業のデ

まえると、一層高まっているといえ

特徴と問題意識 二〇一八年四月号の

ジット市場では、多くの先進国にお 準にまで縮小し、投資家によるリス いて信用スプレッドが歴史的な低水 環境が続くなか、社債などのクレ 焦点を当てている。世界的な低金利 近年積極化させている貸出につい いないかというのが、今回の問題意識 象や問題が銀行貸出市場でも起きて れるようになっている。これと似た事 ク認識の緩みやリスクのリプライシ て、特に金利と信用リスクの関係に 今回のレポートでは、 (再評価)に関する懸念が指摘さ 金融機関が

ドルリスク企業向け貸出に注力する する必要がある。その重要性は、 め、 の違いを反映しばらつきも大きいた るか検証しておくことが重要とな うに変化し、ひいては金融機関の指 の悪化に対して、企業財務がどのよ がある。金融機関が十分なリスク が低下した局面が長く続くと、 金融機関が近年増えていることを踏 用リスクに見合った貸出金利を設定 失吸収力にどのような影響が及び得 耐性を備えているかどうかをみるに ク量を過少に評価してしまう可能性 ている場合、経済のボラティリティ 算出が過去のデフォルト率に基づい 機関が潜在的に抱えている信用リス 金融機関はそれぞれの企業の信 企業の信用リスクは、財務内容 将来起こり得るマクロ経済環境

金融システムレポ

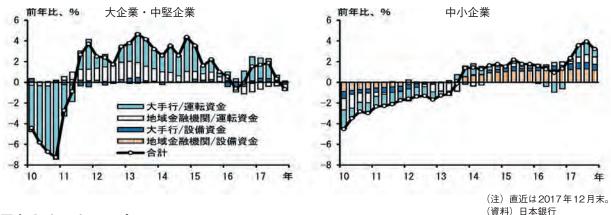
二〇一八年四月

る。 のとおり。 の潜在的な脆弱性に関する評価を行 を行う。そのうえで、金融システム リスク耐性について掘り下げた分析 ミドルリスク企業を中心に、 題等について指摘する。要旨は以下 ともに、それらに対する金融機関の 務内容や行動特性を明らかにすると (金利設定を含む) 融資スタンスと 金融機関の信用リスク管理の課 そこで、今回のレポートでは

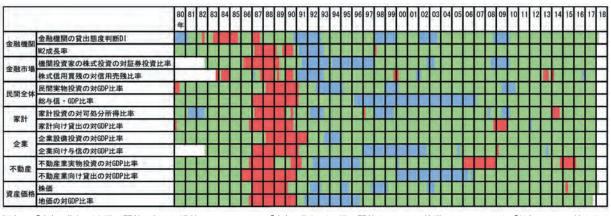
現状と金融循環の評 金融仲介の

利が長短ともに既往ボトム圏で推移 融仲介活動は引き続き積極的な状況 し、残高は前年比二%程度のペース 日本銀行の金融緩和を背景に、 景気の緩やかな拡大を支え 国内貸出市場では、

図表 1 企業向け貸出(除く不動産業)の業態・使途別内訳



図表2 ヒートマップ



- (注) 1. 「赤」は指標が上限の閾値を超えて過熱していることを、「青」は指標が下限の閾値を下回って停滞していることを、「緑」はそれ以外を示す。 「白」はデータがない期間を示す。
- 2. 直近は、金融機関の貸出態度判断 DI、株価が 2018 年 1 ~ 3 月、地価の対 GDP 比率が 2017 年 7 ~ 9 月、 その他は 2017 年 10 ~ 12 月。 (資料)Bloomberg、財務省「法人企業統計」、東京証券取引所「信用取引残高等」、内閣府「国民経済計算」、日本不動産研究所「市街地価格指数」、 日本銀行「貸出先別貸出金」「資金循環統計」「全国企業短期経済観測調査」「マネーサプライ」「マネーストック」

勢を維持している。 海外向け投融資は 民間非銀行部門 本邦金融機関 0 増 0)

が成長を続けるもと に下落するといっ 先進国の株価 全体としては落ち着 ている。 きもみられるが、 海外経 が大幅 済

バランスシートの規模が過大でな

化させている。

ただし、

金融機関

格の高値警戒感から物件取得を慎

いるほか、国内投資家も、

不動産

るなか、 びを続けてい 金調達 て低い 振れを受けて上昇し、 0 イン 間 米国 国際 是額は高 ・フレ 水準で推移 の 大企業の 予想 長期 金 る。 融 8 金 0) 0) 市 上 利 場 伸 資 す

種集中などを意識し、貸出スタンス

不動産市場の調整リスクや与信の業

を慎重化させる動きが広がってきて

を続けてきたが、金融機関の間では、

不動産業向け貸出残高は高めの伸び

が幅広 向け で増 CP・社債市場でも、 るなかで、 貸出 7 地 0) 加 11 設備関 田競争が い業種で増 域 し る 金 7 (図表1)。 中 融 11 連貨 小 激 機 る。 企 関 化 加 出 業 間 特

発行レー

トがきわ

規模を拡大させているが、GDP

金融機関や企業はバランスシート

比で過大な水準には至っていない

価は、 や急だったが、 態にあるが、金融循環の面で、目立 資金調達環境はきわめて緩和し しに概ね沿った動きとなっている。 た過熱感は窺われない 本年初までの上昇ペースがや 企業収益の改善見通 (図表2)。 た状状

金融システムの安定性

得ることに留意が必要である。

には、

金融システムの脆弱性を高

なリターンが確保されていない 券投資において、リスク対比で適 としても、金融機関の貸出や有価

ようなテールイベントの発生に対 リーマンショックの

金融機関は、

株主還元のあり方も含め、収益配分 として機能する面があることから、 経済価値ベースでは資本バッファー 少させるほか、有価証券の含み益は、 は、有価証券の利息・配当収益を減 れる(図表3)。無理な益出しの継続 証券の益出しを行う先も相応にみら い配当性向を維持するために、有価 するなかで、当期純利益の水準や高 機関の中には、コア業務純益が減少 可能性があるためである。地域金融 れ自己資本が毀損される状況に至る 益力が下押しされる場合には、いず トレスによって金融機関の基礎的収 する損失吸収力があっても、慢性ス ショックのような急性ストレスに対 も保証する訳ではない。リーマン 来の金融システムの安定を必ずし ると、現時点の資本の十分性は、将 少するという慢性ストレスを考慮す 規定する人口や企業数が継続的に減 らつきがあるほか、金融取引需要を 融機関のストレス耐性についてはば ていると判断される。もっとも、金 国の金融システムは安定性を維持し 性を備えており、全体として、わが て、資本と流動性の両面で相応の耐

要である。
について検討を進めていくことが重

リスクテイクに伴う脆弱性金融機関の信用面の

や企業が良好なマクロ経済環境の継 価は緩む傾向がみられる。金融機関 強い金融機関で生じている傾向があ テイクのインセンティブが相対的に とがある (図表5)。 ミドルリスク企 融機関が低金利を提示すれば、潜 く借入の金利感応度が高いため、金 動きの背景には、ミドルリスク企業 極化させている(図表4)。こうした マクロ経済環境が長期化しているた る。景気改善と低金利という良好な 時に、基礎的収益力が低く、リスク が高く、リスクテイク能力が相対的 業向け貸出の増加は、自己資本比率 は、優良企業に比べ内部資金が少な 向けを中心に、低利による貸出を積 は、いわゆる「ミドルリスク企業 化や金融緩和の影響から、金融機関 に高い金融機関で生じているが、同 在的な借入需要が顕在化しやすいこ 慢性ストレス下での貸出競争の激 金融機関による信用リスクの評

> 続を前提に行動するようになると、 マクロ経済環境が反転した際に、予 想外の損失からバランスシートを毀 想外の損失からバランスシートを毀 想外の損失からバランスシートを毀 関する可能性も考えられる。金融 機関の正常先債権全体の引当率は、 機関の正常先債権全体の引当率は、 低水準で推移しているが(図表6)、 景気悪化や金利上昇など負のショックが発生した場合、収益性や借入返 クが発生した場合、収益性や借入返 へにランクダウンが発生し、信用コ 心にランクダウンが発生し、信用コ へにランクダウンが発生し、信用コ へにランクダウンが発生し、信用コ 本にランクダウンが発生し、信用コ

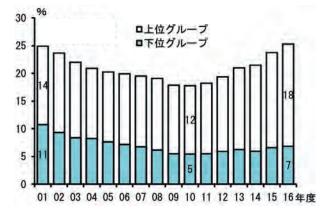
視点からみた金融機関の課題マクロプルーデンスの

られる。

金融機関が収益維持の観点から過 度なリスクテイクに向かうことにな れば、金融面の不均衡が蓄積する可 能性がある一方で、基礎的収益力の 能性がある一方で、基礎的収益力の 能性がある一方で、基礎的収益力の ば、金融仲介機能が低下する可能性 ば、金融仲介機能が低下する可能性 がある。こうした過熱・停滞両方向 がある。こうした過熱・停滞両方向 がある。こうした過熱・停滞両方向 がある。こうした過熱・停滞両方向 がある。こうした過熱・停滞両方向 がある。こうした過熱・停滞両方向 がある。こうした過熱・停滞両方向 がある。こうした過熱・停滞両方向

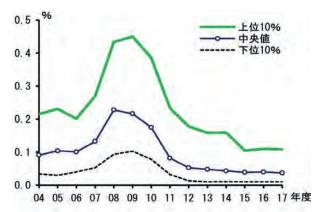
続き注視していく。 関による多様なリスクテイクが金融 必要がある。特に、貸出債権の引当 システムに及ぼす影響について引き り組みを後押しするとともに、マク がある(図表7)。同時に、金融機関は 循環的な影響を十分に勘案する必要 とのないよう、中長期的な視点から ロ経済環境に過度に引き摺られるこ 引当の適切性を検証するなど信用リ 野においてリスク対応力を強化する 株式・外債などへの投資といった積 みを加速するとともに、内外貸出 ロプルーデンスの視点から、金融機 に支援していくことが望まれる。日 強化し、企業の生産性向上を積極的 顧客企業とのリレーションシップを にあたっては、足もとの良好なマク スク管理の実効性を向上させていく た適正な金利設定を行うとともに、 リスク貸出を積極化させている金融 極的にリスクテイクを進めている分 グ等を通じてこれらの金融機関の取 本銀行としても、考査・モニタリン 変化も念頭に置いて、リスクに応じ 機関は、先行きのマクロ経済環境の ことが重要である。この点、ミドル

図表4 低採算先貸出比率



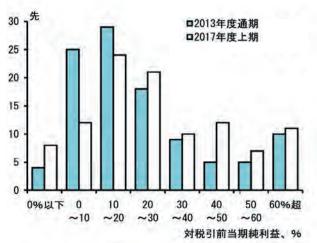
(注)「低採算先」とは、財務内容の相対的に悪い貸出先企業のうち、 銀行が貸出金利の水準を信用リスク対比で低めに設定している先 を指す。低採算先の中でも相対的に財務内容が下位に位置する企 業を「下位グループ」、残りを「上位グループ」に分類している。 (資料) 帝国データバンク

図表 6 正常先債権の引当率



(注) 1. 正常先債権残高に対する正常先の一般貸倒引当金の比率。 2. 集計対象は地域銀行。直近は2017年9月末。 (資料) 日本銀行

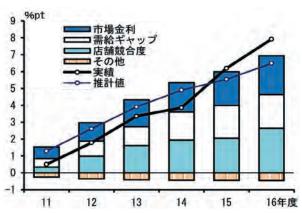
図表 3 当期純利益に占める有価証券関係損益の分布



(注) 1. 有価証券関係損益は、投資信託解約損益を含む。 2. 集計対象は地域銀行。

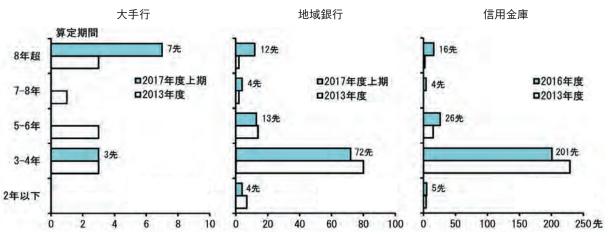
(資料) 日本銀行

図表 5 低採算先貸出比率の要因分解



(注) 金融機関別にみた低採算先貸出比率を被説明変数とし、市場 金利、店舗競合度、需給ギャップを説明変数とするパネル推 計の結果をもとに、2010年度以降の低採算先貸出比率の累積 変化を寄与度分解したもの。

図表 7 引当率の算定期間



(注) 各調査時点における、正常先の引当率算出にかかる総算定期間(全ての算定期間の合計)。 (資料) 日本銀行